

形質変更時要届出区域台帳

大阪市

整理番号	整-27-18	指定年月日・指定番号	平成27年11月6日・届指-188号	所在地	住之江区南港南五丁目6番2、8番10、8番11、23番2、25番2の各一部、8番2、12番1、17番1、17番3、18番、24番1	
調製・訂正年月日	平成27年11月6日調製、平成30年3月30日訂正					
形質変更時要届出区域の概況	事業所跡地（事業所施設が一部現存）			面積	32,955.80㎡	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨	全ての区域について法第14条第3項の規定に基づく指定					
土壌汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由	一部の区域について、施行規則第14条第1項の規定に基づく試料採取省略（事業円滑化のため）					
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
第58条第4項第9号から第11号までに該当する区域にあつては、その旨						
形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状況	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	平成27年8月21日 平成30年3月7日	六価クロム化合物、砒素及びその化合物		含有量基準・ <u>溶出量基準</u> ・第二溶出量基準		株式会社エヌ・イー サポート 株式会社日本総合科学 株式会社建設環境研究所 ユーロフィン日本環境株式会社
		ふっ素及びその化合物		<u>含有量基準</u> ・ <u>溶出量基準</u> ・第二溶出量基準		
		クロロエチレン		含有量基準・溶出量基準・ <u>第二溶出量基準</u>		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壌搬出
						有・無
						有・無
						有・無